

◇ 速 度 取 締 り 指 針 ◇

- 秩父警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道140号 国道299号 秩父児玉線	6:00~12:00 14:00~22:00	管内全域	40km/h 50km/h (指定)

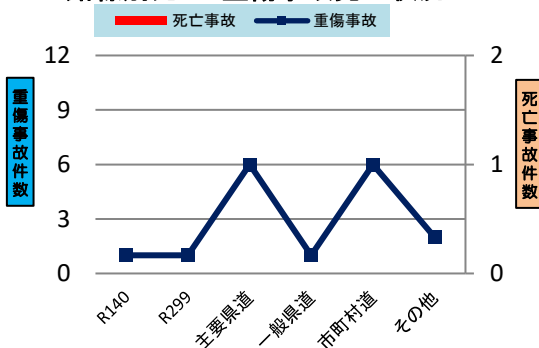
上記路線のほか、
○学校施設等の周辺
○重傷事故が多い市町道
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】

上記路線は、主要幹線であり、実勢速度が高く、沿線住民からの取締り要望も寄せられていることから、朝から夕方にかけての速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

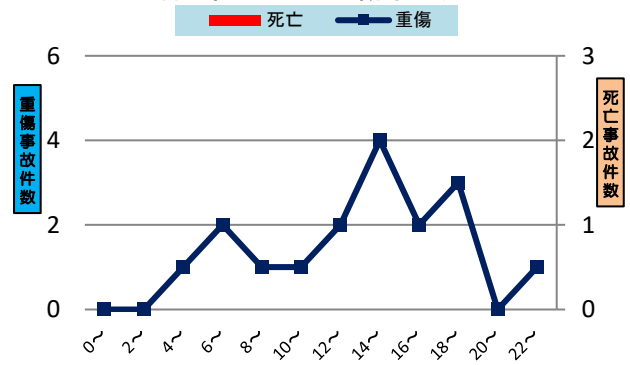
<管内における交通事故発生状況>（令和8年6月末現在）

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 令和8年6月末現在まで死亡事故の発生はないものの、令和7年6月27日に秩父市中村町地内において左折巻き込み事故が発生しています。
- 令和8年の重傷事故は、17件発生しています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 重傷事故は、朝方の通勤時間帯から発生し始め、日中時間帯にピークとなり、その後、帰宅時間帯に多く発生しています。

～令和8年6月末現在～

- 秩父警察署管内では、令和8年6月末現在まで死亡事故の発生はないものの、令和7年6月27日に秩父市中村町地内において左折巻き込みの死亡事故が発生しています。
- 令和8年の重傷事故は17件発生しています。
- 重傷事故は、国道及び主要地方道・県道、市町道等において通勤時間から帰宅時間帯にかけて発生しています。

その他の交通指導取締り

- 管内全域で、通学時間帯の登校児童の保護活動として速度違反取締りを強化するとともに可搬式オービス等の機器を使用して取締りを強化します。
- 管内全域で、飲酒運転根絶のため、飲酒運転取締りを強化します。
- 管内の暴走行為対策として早朝、薄暮、深夜時間帯において白バイによる警戒走行等を実施します。
- 国道299号、山間部を違法走行するローリング族等の取締りを継続して強化します。（可搬式オービス含む）
- 管内全域で、交差点事故防止のため、交差点における信号無視及び一時不停止並びに横断歩行者妨害違反等の取締りを積極的に行います。